



今日からはじめよう！

ごみのダイエツト通信 ㊸

容器包装プラスチックの分別を開始して1年、処理施設の平塚市リサイクルプラザからの報告では、「容器包装プラスチック以外のもの」や「汚れのひどいもの」が含まれています。

ここで、もう一度、「容器包装プラスチックの分け方・出し方」を確認しましょう。

- 【3つの原則】**
- 「プラマーク」だけ!!
 - 必ず「汚れ」は落とす!!
 - 透明・半透明の袋!!

出せるものは

「**プラマーク**」だけ!!
容器包装プラスチックに出せるものは、「**プラマーク**」の付いたものだけです。



必ず「**汚れ**」は

落としてください!!

容器包装プラスチックに汚れや中身が残っていると、一緒に集めたきれいなものまで汚し、リサイクルできなくなります。汚れは水ですすぐか、ふき取って出してください。



透明・半透明の袋で

出してください!!

ごみ集積場に出す際は、「透明・半透明のビニール袋」もしくは、「中身の見えるレジ袋」を使ってください。緑の文字の町指定ごみ袋は使えませんので、ご注意ください。



分別状況が悪いと、リサイクルできずに施設に引取りを拒否されます。「**3つの原則**」を守り、容器包装プラスチックのリサイクルにご協力ください。